

亞墨利加の富盛ある庶產物北方諸山の材木南方諸邦の
果實等を各州各府々運輸するも亦皆商賈之力あり
商賈ハ如此もて亞墨利加及び亞細亞をして歐羅巴々通
せくめ或ハ鄉耳回アラビア瑞典巴西ブラジル百露獨逸英吉利等をして佛
朗西の各地方々交通せしむるあり予適一商人の小店々
印度の胡椒青蕉亞墨利加の木綿布亞刺比の珈琲等宇内
各邦の產物を排列せるを見たり此等各邦の名產物の斯
く充衍せるハ大船巨舶々て諸方の洋海戌經迺々世界の
一方より他方々航渡する商人の轉運輸送を務むる々因
る

然らば航海ハ緊急の要務として通商ハ貴ふへき業あり
總て人間の要用ハ此業の右々出づる者あり

汝等商業の要旨を知る是れ正直信實の謂として若し
此正直信實の意あき時ハ商賈ハ一の詐偽人たるを免か
れを如何とあれは他人の知らざるゝ乗じて係跡を張り
陷穿を設けて其財を奪ふ者々近げきはあり

若し商賈其物品の鹿惡あるを知り欺きて貢品ありとく
之を販賣せらるべきハ是れ即ち人の財を竊盜するあり又
物品の鹿惡あると詐偽を設け其錢を隠して之を販賣す
るハ亦是れ竊盜あり買者の其價を知らざるゝ乗じ高價

と賣興して多く利を得る者も亦是を竊盜あり
故に余若し商賈の店に入らんとする時ハ其容子を熟視
し正利を好みて其物の品位とあそらざる虚價を貪求
めざる正利の店に入らんと欲し詐偽の係蹄を張り欺罔
の羅網を備へて人の金囊を掠奪せんとする黒商の店に
ハ入らじと思ふ

第五十八章 前章の續

或る商人の店頭は花文の鹿毛なる織物あり此商一の田
舎漢と欺きて云く謂ふ之を買へ予う衣服と製せんよハ
是より良好ある者なく予必此物の破損するを見ざる

ベーセ田舎漢之を買ひて歸れば商人ハ其代價を收めて
獨自大笑せり此商一日馬と求めんと欲し馬商の家を行
きされば馬商云く予見よ是最良の善馬とて駿才逸足
是より勝れる者なく比決して落馬の患あらるへしと此
商彼織物を賣りくる價金を出して此馬を購し賣買の約
口よ成りて後始めて此馬の羸瘦虛弱あるを知りて馬商
の已と欺きることを覺きり

奇あるらな此商已が欺きて得くる金ハ已も亦他人よ欺
りきて之を失へり斯の如きハ皆不信不實の商よくて名
ハ商賈あれども實ハ竊盜なり之よ反しての正直ある

商人あり其店頭より尺度の足らざる織物あり或る田夫云
云けりハ茲より一卷の織物あり其尺の足らざるより低
價にて子々賣興モベシと田夫之を買ひ得て歸きり是を
田夫ハ多く金財を有せざるを以ての故なり然れども買
ふ人其物と其價と相當せるを以て竟より後悔せば
此商人ハ右の織物を賣りて其得する金財を齎し馬を買
ハんとて馬商の家より往けは馬商云くよく見よ茲より二匹
の馬あり一匹ハ價廉あれども予其善あるを保せば予が
善良あるを保せる者ハ他の一匹あり此馬ハ其價不廉な
れども之を買ふべしと商人其言を信じて遂より此馬を買

ひければ果して善良ある名馬なり他日此商人の信友
馬を買ハんと要する者あり其時商人其友より譁りて云く
予馬を買ハんと欲せば我馬を買ひ某の馬商の家より往
け彼ハ正直の良買あれば必汝を欺りぞ平心より買ひ取る
事を得べしと

斯の如きハ正信實直の商人あり商人正實を以て業をあ
さば美名世より廣まりて其身必富より居らん故より商賈の正
信實直あるハ其身代隆盛の基礎あり

第五十九章 工人

工人ハ日出より起きて其器を執り其業を營みて倦まざ

其出づる時より當りて天然の賦命を祝ふゝ歌を唱ふ
工人ハ其業を營むこと精勵にして常と唯時刻の移ること
と速あるを覺ゆ已と夕陽は至れば其家に歸りて多くの
朋友と共に休憩モ
人誰も其業を勉めどして可なる者あらん人の此世に生
れて其業を勉むるハ恰も鳥の空と飛び高く翔るが如し
是と普通の賦命として一も之を免るゝ者無し汝彼の動物
を以て鑑と爲べし試し蜂の窠を見よ其拮据勤勞思
ふべし數多の群蜂往來出入し又各相逢へば薨々と共音
を發モ

數多の群蜂野々往きて草花の液汗を集む是れ彼の收穫
物ともる所として之を其窠中々運びて釀成し融溶して
後之を積みて片塊ともるなり

人皆業を怠ることなく勉勵する中々獨怠惰として一業
をも爲せ其生を送らんと欲する者あらは憐くを垂きぞ
して放逐せられん然らば善き工人ハ勉めて汝が職を盡
そべし是れ汝が業も亦蜂の其窠中を充まが如くあきば
あで

工人等汝ハ正人の義務を盡きが如く汝が業を爲べし然
らば汝が主長ハ汝ニ賃料を與へざるとを得ず是れ工人

の面背流汗もぬめて得る所の工錢ハ主長之を授與をべき常理あるが故あり田野を耕耘する者ハ收入の分賦と加ハラズといふをかく葡萄を培殖する者ハ其収穫の利を分ごそんばあるへからず然きども工人等汝が得ること能ハざる所の貨料を以て其身を富まさん事を望むとあられ

若し工人其勉業よりべき時間を一時怠惰として送る時ハ即ち一時間の貨料を盗む者と等し又其工事を鹿惡とみて徒々其貨料のくを受くる者ハ即ち其良工と與ふべき價を盜む者と等し

然らば善き工人ハ奮勵してよく汝が業を堪ふべし汝を從僕と世上の等級ハあきども眞神の目前ハ皆平等ある者として善をふむ者ハ眞神之褒賞を賜ふべきことを懷思をべし

第六十章 營業

人の世に生るゝハ或ハ兵と/or/或ハ商とあり農とあり工とあり固より一個の營業中々投ぜらるゝ者あり然らば如何ある部類の職業に入るとも安眠して幸福の來ると手を束ねて利益を得るとの二事を思ひ望むべからず我友汝ハ幾許の勉業をせしり之を余と語を余汝ふ汝か

得ん所の利を語らん汝若く業を操りて倦むとあぐん
は亦金を積むと勞るとあらん

人の休息もるハ日課を完了して後より故に休息ハ甚
愉快を覺ゆ是を已が業を既終きばあり
一畠の良田ありとも之を耕耘する人の汗を灌がざれば
一物も生ぜることなし

甲乙二人播種する者あり甲ハ惟地にて下種するのにて
足れりとし其後ハ雨露の潤澤と太陽の生育とを待つて
ハ先深く耕して之にて播種し其芽の出るまで至りて意を盡
して灌水し又莠を除き去りて土地にて手を下すと再三

あり斯くて甲の蒔きたる種ハ生長惡しく遂に太陽の炎
熱にて焼け菴草にて壓せらき乙の種ハ之不反して其芽の出
つるにて勢あり甚よく生長して花多く葉茂り秋にて
多く實を結ひて大に豐饒あり

勤惰の差あると實にて斯の如し怠惰ハ總て物を耗損し勉
勵ハ總て物を生産し且豐饒を得るあり余嘗て怠惰人の
田地を過ぎして荆棘暢茂して田面を益び墻壁皆破壊せ
り余彷徨して感懷にて堪へず自云く人手を束ねて遊墻を
れば忽ち貧因此の如きにて其報の速あると恰も脚夫
の命を傳ふるが如く最大なる厄難速く其身にて到らんと

倉情人よ汝ハ蟻の其業を勵むを見てよく之を試考し其才智あるを學べし蟻ミ主長ふしと雖も秋日牧穀の間々預め冬目の食物を積むハ豈才智あるミ非ミヤ

第六十一章 魔を使ふといふ事

童子等余汝ミ上代の史を語らんとぞ此事ハ諸書の中ミ散見をれども汝等未だ讀まざる者多し

一の耕夫あり其地沃饒として田ミ二倍の牧穀あり其田ミ生むる穀ハ肥穗重累して其莖地ミ俯し園ミ生むる樹ハ其果多々結びて枝之が爲め不撓屈するミ至り又其牧地ミ生むる獸畜ハ肥澤壯大ミして其牝牛ハ最乳汁多し

然るミ此近隣ある人の地ハ瘠磽不して田ハ實らず僅の收穫物にて其穀倉不入ること彼きが半ミ過ぎミ

此人右の耕夫を羨み彼の耕夫ハ已が地を豐饒ミ一身のみヨ悉く地力を引きて他人の耕作する田を不毛瘠磽あらしめんと魔術を行ひしと想像するミ至きリ

遂ニ彼の耕夫を犯罪人として危難をふさん者ありとて官廳ふ告げたきば審判官耕夫を召して此原告人ミ對せしむ耕夫ハ出づるふ單身あらざ其耕作ミ使用する所の牛を牽き來きり此牛體格雄壯ミして咽の肉下垂し額ふ大ある角を具ヘキリ

又壯健として業を勉むる婦人を伴ひ其耕具の鋤鉗を携へたり此婦人素朴として粉飾の氣なく且兩腕を露出して丈夫の如し又其鋤鉗の刃ハ磨礪して甚銳く寒光を發せり

彼の耕夫審判官の前々進みて云く我を罪ありと廳々訴ふる者ありと聞く然きとも爰不證と可き我身の保護物あり我が魔術ハ即ち此強力ある牛と鋤鉗と子が業を勉むるとあり又其勇剛かる兩腕を示して云く我が魔術ハ即此強壯として疲勞せざる此兩腕と壯健よして早起勉勵する此妻とあり總て人の天意をして人心と從へし

むるも亦其得べき權勢を得るも皆已が勉強勞苦に因る者あり若く余罪あらば速と刑せよ我が言ふ所既ふ盡せりと終々黙して復言ハモ衆人之を見て其言の理あるを賞譽しけどば彼の罪を誣告せる者ハ大よ困惑羞耻と報然として去せり

第六十二章 節儉と時刻を惜むとの事

若く汝業を勉めて得たる財貨を無益よ費散する時ハ汝が勉強ハ何の用をうせん

得るこ従ひ浪りと費を人あり是ハ如何なる人ぞ此人ハ徒々其身を勞するのととして喻へば錐孔ある器物と液

汁を滿たしめんと欲するが如く之より液汁を注げハ從ひて漏失するあり

斯の如き人ハ即ち財貨を放散する人として能く財を得るを雖も其貯蓄せる所一物もあく其手へ八るに従ひて悉く漏失するあり

毎日十サンチームサンチームハ一レの百フランの百分の一の財を無益と散せる者あり是ハ極めて微ミニシテ年を以て算ふれば三十六フランの多きを費すなり年々三十六フランの利子を得んこハ元金一千フランを出さゞきば得ること能ハズ故ニ毎日十サンチームの財を散せるハ即ち元金一千アラーン

の利子を失ふなり

一アルパン千五百四十二坪餘の地の生産物ハ通常年々十八フランより二十フランミ過ぎぞ故ニ毎日十サンチームを無益と散ざるハ即ち年々二アルパンの地の生産物を散せる理なり

時刻ハ即ち貨財あり故ニ徒坐して時刻を過くるハ即ち貨財を失ふ者なり若し此時間を以て其業を勵みば貨財を得べく故ニ日ニ時刻百分の十を怠惰ニ送る者ハ財を以て言ハヽ年々元金一千フランより得る所の利子を失ふ者にて地を以て論ぜば二アルパンより生れる所の產

物を捨るゝのあり

然らば彼の日々十サンチームよみて年々三十六フランの財貨を無益と散じ或は怠惰にて其得べきを失ふ者あらんこ汝其冗費の全額を知るる其人第一年は三十六フランを捨て第二年は又三十六フランを失ふ之を初年の總計を加へ第三年は又三十六フランを散ま之を初二年の總計を加へ斯の如く連續して二十年の久しきを経は此總數積みて一千二百フランの額をあらん亦工人ハ毎日僅々時刻の百分の十を失ふとも二十年の久しきを経は一千二百フランの財貨を捨るゝ至るなり

工人の怠惰と光陰を送るて二十年の後まで其身の貧困を憂苦する者あらん此時予ハ左の如く云ひて其人を警醒せん嗚呼惰夫よ予久しく汝が今日の憂苦あらんとを知れど汝は日々時刻百分の十を捨て又日々十サンチームの財を虚耗せり是を汝が無益と散失せし財ハ其總計一千二百フランあり汝が之を散ざる時ハ些少ありと思ひへあらん然もどん若く之を散失せざして今日ふ至らば汝が囊中は一千二百フランの金を貯へ持つべし

第六十三章 富貧

多くの人云々世々富と貧とありて一に其所有物多くも

て餘あるを謂ひ一へ其所有物寡くして足らざるを謂ふ
ハ如何と余之よ答へて云ひん何故々斯く問ふや夫き富
貧ハ其所有物の多寡を論ぜる者として固より其人の求
むるよ因りて富を得惡むと因りて貧を避くること能へ
モ實ふ其人の所行と因りて造化主の適宜と令す又自然
の定法あり豈余輩の得て變易する所あらんや且又人の
富と居り貧と居るハ凡て其人の性質と因り或へ其過失
と關する事として己の貧しきとも其子孫の富み或へ已
へ富むとも其子孫の貧しき事あり

茲と其氣力も同じく其運命も同じく年齢も亦等しく

て恰ち兄弟の如く見ゆる者二人あり此人等とく父の遺
物を受けしと一人へ強力の性ありて能く事を堪へ朝へ
日出前起きて其業を勉勵し其財産を殖して廣く田地
を有し多く群畜を養ひて其子も亦富饒と居り盛大の住
居をあせとん一人へ怠惰とて懶眠を好み父の遺して
財産へ皆之を無益の事と耗散し悉く其所有品と離れて
貧困の苦況に陥り其子も亦貧窶として卑矮ある草舎よ
往もるゝ至きり

不徳の致も所斯の如し一へ貧より富と至る一へ富より
貧と至る是と上下の止まざる運轉として恰も絶えぞ梯

予々昇降するが如し數百年を経ば一へ上り一へ下り升りたる者へ降り降りたる者へ昇り總て時々共々變轉して年を経るゝ従ひ移り行くべし又時として僅の間々富者の怒ち貧者の城を降り貧者の暴々富者の城を昇る事あり

第六十四章 前章の續

然らば富者へ如何なる者として貧者へ如何なる者ぞ富者へ多く財を費す者あり貧者へ少く財を費す者あり然きども到底此二者の間々一の大差別あるとあし

此二者の間富者へ花麗驕奢を極めて我輩と位地隔絶を

と見ゆきとも其實へ然らず富者へ美衣華帽を着し甚細美ある羅紗を服し亦西班牙の羊毛峨羅斯の麻等宇内の名産を盡せども未だ必しも多く我輩貧者と優きりと爲モ子へ本國の羊毛を以て製せる粗なる羅紗の衣を服く或へ母の冬間夜業は紡きたる麻を以て衣とモ

余へ麻布の衣を着して我業を勵む又野々出で耕耘をする時々金の鉢子を以て裝飾せる美衣つ却りて操作て便あらば

富者へ多く美食をもども余輩の粗食よども美やせども余真神の余輩の如き美なる食慾を以て富者と賊與せむと

を願ふ

食物の滋味あるハ香料とあらまして即ち我が榜腹ある
トヨモリ古諺云く飢あたる時のうけ汁の最も美味
あり是れ貧富となく共々其日課の業を終りて身勞と
腹空しき時の粗淡の食物も皆最良の美味を覺ゆるを以
てあり故ニ貧者ハ常に脆硬なる襠ニ臥せとも彼の富者
の総總を開け柔軟なる天鵝絨の襠ニ臥すよりハ甚安穩
として其眠りよ就く時白云ふ眞神ハ萬物を創造し且現
在の事物を作ル其事物ハ即ち善あり眞神ハ自善事をし
て又人の善事をせんことを欲す故ニ我輩總て眞神の好

む所ニ從ハん是モ即ち善事あり

第六十五章 真の富者

汝真の富者を知るう是モ其望む所の最も少あき者を指
して言ふあり故ニ汝多く財貨を積むと汝が望む所亦
多く爲めふ苦心して壓抑せらるゝ時ハ其財貨ハ何の用
をりせん子ハ財貨少ふこと雖も望む所も亦少なし然ら
ば余輩汝と固より同じ位地ニ在りて曾て異あるとあく
して其庭園を過ぐるときハ大なる列樹ある道を徘徊す
れども貧者ハ僅ニ二三株の林檎と薔薇の叢と熟したる

グロゼイユ木イチゴ又似
さる果の名 とある狹小ある庭園を徘徊する
と過ぎて然れども其歡喜へ曾て多少の差あることある
其故の喜悅の情の所有品の華美盛大を以て其度を定む
べきものと非ぞして精神の感得を因る者とはあり
是故と所有物ハ少あくとも却て大ある欣喜を得又多
きとも却りて欣喜を得るゝ少あき者あい畢竟財貨の
唯富者の欲を増加するのくして他の益あき者あい且
多く望を遂げんとする者へ常々厭足する日あし
汝眞の富者を知るう日と得る所の利益何様大なりとも
其中より僅と十サンナームの財を費とのもあり人其費

を所得る所より多ければ所有物多くとも無益として終
と貧苦と過る事あらん然れども予り所有物些少なる時
ハ亦少許を以て生計と費をことを知り此些少の中より
僅々貯蓄せば遂に眞の富者とあらん是を僅少なる財も
日々之を貯へて怠らざれば竟に其身の獨立自由を得
るよ至らん

日ふ得る所の利益の中より僅ニ一スル
銅貨の名フラ
レ二十分の一 の財
を費をが如き貧者ハ彼の家産不適せざる冗費をふだ富
者ふ比せば其富たる事優れり

聖史よ一の勸戒アドバイスを可き奇談あり童子等恐らく汝之を
全く埋會アーヴィングること能ハざらん今子之を演述せん昔者ア
カツブ王と云ふ者あり此王ハ富者にて巍々たる宮殿アーリ
居り衆多の從臣あり多く財物を貯へて貴重の玩器を藏
せり又其館の周圍ニハ珍奇ある花卉を駢植アーリて花麗を
窮めたる池臺あり

王ハ常ニ金銀を掌上ニ玩弄し精好なる衣服を着し其館
外ニ出づる時ハ金銀を嵌し五彩を描したる美車ニ乘し
て往來す如此盛大なる居處奉養あきども猶富貴の足ら
ざるを覺ゆ是を更ニ欲する所あるが故なり

此王の廣大華麗なる庭園の傍ニ或る貧者の樹藝せる狹
き葡萄園あり王此葡萄園を併せて其庭園を擴めんと欲
し一日此貧者を召そ其名をナボツと云ふ王之は語り
て云く子よ汝が葡萄園を授けよ予汝と其價の二倍若く
ハ四倍を賞與せんとナボツ答て云く子ハ貧賤アーリ雖も
一物を欠く事なく亦一物を欲する事なし我所有ハ寡小
ありとも自以て足れりとぞれば別ニ財貨の多き哉要せ
ぞ且此葡萄園ハ固より子ニ属し我手を以て之を培養を
ること哉知るのみ其他を知らず子ハ之を父より傳ハリ
父ハ之を祖先より傳ハれり于此所ニ生れて又此所ニ死

せんこと族欲をと

斯てナボツツハ静々其家に歸て鋤を荷ひ往きて其園を耕し其葡萄子の實り垂れると見て歡悦し此收穫のよらんこと族思ひて微笑せり然るナアカツブ王ハ心憂愁して憤懣不堪ヘギ已が財貨ハ悉く塵埃泥七の如く思ハれより是れ其財を以て其好む所の一小地を買はんとしる其事の成らざると因りてナリ王ハナボツツの葡萄園を見ること已が有せる富饒なる物より更に貴く思ハきければ必之を得むと思ひ憂忿激發して已が財貨を以て喜樂をせざ遂ニ其心混亂して其身の罪惡を陥ると

哉顧ミ走ナボツツの生血を流して殺すを
謂ふ其園地を横奪する迄至れり此時王ハ恐怖をべき眞神の聲を聞く眞神預め人をして言ハしめて王の罪科を審判する日を示しとり果して其日より曩ニナボツツの培養せし葡萄園又群犬集まりてアカツブ王を咬みてこれ哉殺し其生血を吮ひたりと云ふ童子よアカツブキナボツツの二人何れも富貴をそぐしや實ニ富貴をそへきハ却りてナボツツなり

第六十七章 前途の目的

衆人の行きて達する所の目的ハ惟一條なる者なり或ハ

此處の一路を行き或ハ彼處の一途を過ぐ一ハ速よくて
一ハ遲し然れども衆人皆各其目的の地ニ達せざること
なし唯其進むふ彼此の別ありて花卉の艷々なる幽林の
鬱々なる綠草の蒼々なる果實の累々なる哉見て目を悦
ばしめ又渴を慰むべき小川の流ニ沿ひて行ぐ者あり
或ハ荒漠ニる曠野を過ぎ荒涼ある廢址を行く者あり然
此行旅の遠さ可き地ニ至りてハ衆人皆相會して
其間ニ等差あることをなく齊しく長夜ニ安眠するなり又
貧者の墳墓ニハ十字形の一片木あるのみして富者の
棺上ニハ大理石の碑碣を供ふ然ども富貴となく貧賤

となく共ふ泉下の客と爲り地中ニ埋めらるゝ時ニ至リ
てハ皆平等ニ眞神代前ニ在りて貴賤代別あることをなし
但し善人と惡人と身不徳を爲し者と心清淨なる者とハ
大なる差異あり

人の死まる時ニ至りてハ富貴も必要あらざる者あり何
とあれば縱令世上にて多くの物を所有すとも一物も携
帶すること能ハざ單身にして衣を剥がせ裸體にて此世
を去るか故ニモ然ども行事の善惡ハ其開する所甚大
みみて徳と不徳とハ此世ニ在る時も此世を出て去後も
或ハ其人の幸福とあり或ハ其人の不幸とある恐れ戒め

せんばあるべうらぢ

眞神の人を審判する秤量ハ金玉と寶石とを量うらぢにて
惟善惡に業を審量するあり此時と當りて高貴卑賤の別
を生むるなり財ち善業をあもて有徳ありく者ハ高貴と
なり惡業をあもて不徳ありく者ハ卑賤とあるなり

第六十八章 善人の葬儀

トーマスの老いて死せる時全村の人其喪と居て皆之を
悲哀せり是を其人となり正直善良として衆人之を敬愛
せしを以てなり

一人の云くトーマスハ余等が爲めと正善なる益友と

て曾て衆人を捨つるとあく大と余等を善導せりと又一
人の云くトーマスハ信實正義の者なり故と人其言を信
せ且其人と爲り一度他人と約せし事ハ必之を遂げざる
となしと又云くトーマスハ長壽を保ちしが一人も此人
と開りて苦情を述ぶる者なく又毫も此人を誹謗するも
のなしと万人一口賞譽して皆感傷悲哀しトーマスの家
と往きて吊へり

幼童と至るまで悲哀憂傷して敢て游嬉する者なく皆感
せしと往きたり是を童兒等衆人の行儀を學びてトー
マスを敬むるとを知ればなり故と其生存の日も童兒の

トーマスの前を過ぐる者ハ皆其帽を脱^ム且其門前を過べる時毎と云く衆人の敬愛を受くるトーマスが家ハ即ち是なりと

斯て其棺の家を出づる時ハ實ニ一大戲場^ト赴くが如く全村の男女老幼^ヲなく續々として其處^ヲ群集せり其寺院^ニ至^クる時衆人トーマスが爲^シ祈禱^シ後教宰の祈禱^ト共々衆人^ヲ禮拜^シして曰く嗚呼我真神已トーマスを天上^ニ呼び給ひトーマスも之ニ應じたきば必之^ヲ平和光明の處^ニ置き之^ヲ不朽^ノ安寧^ヲ與^ヘ有德善良^{ナリ}此トーマスを輔助^シ給ふべしトーマスハ真神を信奉

して其生涯^ヲ送^ルたきばこそ眞神を信奉^シて正道^ヲ進む者ハ後世不朽不死^ヲ云ふ始めあらんと皆其誠心より出^ムる言なり

又云く有徳^ニ居て死^モる者ハ一生の勞苦^ヲ免れて安寧^トなるなり其善業^ヲせしを以て皆痛せざ且其善業^ヲの其身^ヲ護^ムガ故なりと

葬儀^ハ終りて其遺骸^ヲ埋葬^シる時皆善人の生死ハ一大教鑑^トなると云い各靜默感歎^シて退散せり

第六十九章 惡人の死

一人病床^ニ困臥^シして苦痛哀弱^セる者あり此人子然一身

よくて其床傍そばを看護するものなく又此人の爲めに眞神の其苦惱を去らんことを祈禱する者もなく其門を叩き其病を訪ふ者多く四壁蕭然として甚憐るべき景況なり是ハ惡人として衆人しゆじんを廢棄損斥せらるゝ者なり此人年老じよろうの終期近づきて衆人しゆじんを廣棄せらるゝ時ときより自旣往を追想し其經歷せし年間の所爲を考ふると其惡業悉く己が身前まへに排列するが如く恐怖懲悔して殘虐の惡あべきを覺え再起して其首を昂げんとするに怜も泥中なづの理りもが如し既往の罪狀其眼前まへに現そ且諸方しよほうを喇叭はいばの如き響ひびきを聞く此響の内うち汝不德として徒たゞは喜樂の欲を

縱よこゝ其身の富貴ならむとを欲し私意を達せんとくて惡事をなせり凡て汝汝がせし罪惡今悉く汝汝が身上じゆじやうを報ひ來りて審判しんばん即ち天罰てんばつを受くべき日至り前日の喜樂全く變じて苦毒くどくとなると云ふ惡人ひきわざハ此事を思ひ此響ひびきを聞き憂傷恐怖して死の進むを止めんとすと之を文ふる術なく恰さも燃火炎々えんほひんひ深坑ふかうを臨みて墮おちちんとするが如き景態けいたいあり

惡人ひきわざハ實じつ此衆人しゆじんを廢棄せらせて之を安慰するものもあく之之氣力を授くる言ことをも聞かざ終の塵床じんじやうを替死せり其遺骸いこを葬くむる時傍人そばにんの言ことを聞けば彼の無情むじやうふく

て他人の疾病災害よ感傷せざりし惡人の遺骸茲コトニあり
此人朋友シテ不信父シテ不孝子シテ不慈シテ又人の怨を負
き善人を避け惡人と交通して其生涯を送り今此惡人
の遺骸埋葬して茲コトニあり願くハ真神の之シテ憐恤を垂せ
ん事をと是シテ真神の審判已シテ定まるふ囚りてなり

訓
蒙勸懲雜詔終

殿堂カミヤマにて教宰カミヤマ、祈禱始る時衆人其言を聞きて皆恐懼震
悚せり是シテ人ヒトハ總て生前セイジンなしシテ善惡の業ウツより死後其
賞罰ショウボクを受けんシテ爲めシテ真神の審判廳カミヤマヒヤウを登らざることを
得ざきばなり嗚呼汝タマ小子等慎めよ

川口嵩
清水世信同校

明治十年五月廿六日出版御届
同十年六月刻成

翻刻人

大阪府平民
第天區七箇博勞町四丁目十二番地

同

同

森平民

本

太助

大阪

柳原喜兵衛

發兌人

同

同

森平民

本

太助

同

同

森平民

本

勞改入

待派喜慶出

大河

森本

太

歸隊入

大河

中川

誠

同
十
九
年
六
月
五
日
印
蓋
十
革
五
日
出
列
齊
風

159

159

K

新本
山口
記

大阪教育大学附属図書館



05103501786

B1
M10
阪教大

